

ポータル配信内容（申請パターン①日本学生支援機構の給付奨学生（令和3年12月10日支給を受けた方））

それぞれの対象者ごとに詳細を大学ポータルシステムより配信しておりますので、必ずご自身に届いているお知らせをご確認ください。[2021年12月25日配信]

※添付資料は大学ポータルの画面からのみ閲覧可能です。

大学ポータルから転送されるメールからは確認できませんのでご注意ください。

以下、対象者に配信しているポータル配信内容です。

~~~~~

日本学生支援機構の給付奨学生へ配信  
(令和3年12月10日の支給を受けた方)

#### **[創設の趣旨]**

令和3年11月26日閣議決定により、学生支援緊急給付金給付事業(学生等の学びを継続するための緊急給付金)が創設されました。

この制度は、今般の新型コロナウイルス感染症の影響で、世帯収入・アルバイト収入の減少により、学生生活にも経済的な影響が及んでいる状況の中で、大学等での修学の継続が困難になっている学生等が修学をあきらめることがないよう、現金を支給する事業です。

#### **[支給対象者]**

**あなたは次の「申請が不要な条件」に該当している為、申請しなくても10万円が支給されます。**

(振込時期は、日本学生支援機構が随時処理を行い、年明けの早い段階で支給される予定)

#### **[申請が不要な条件]**

独立行政法人日本学生支援機構の給付奨学生として採用されていて、  
かつ、2021年12月10日に給付奨学金の振込を受けた方

#### **[注意事項]**

詳細は添付資料をご確認いただき、**本給付金を拒否する方・やむを得ず振込口座を変更する方は、1/6までにWebClassより申し出てください。**

**このメールを受け取った方は、自動的に受給対象となっておりますので、希望する方は何もなくて結構です。**

#### **[お問合せ先]**

学生生活課 TEL:072-875-3068(専用ダイヤル)

電話受付時間 平日 9:30~16:00、土曜 9:30~11:30

なお、年末年始の休業期間の2021年12月28日~2022年1月6日は窓口業務および電話受付は行っていません。

この制度の申請期間が、年末年始の大変お忙しい時期となり、また、大学の一斉休業期間と重なるため、皆さまには、ご不便とご面倒をお掛けいたしますが、何とぞご理解ご協力くださいますようお願いいたします。